

第15回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成30年9月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（16人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（1人） 6番 小島 睦美

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

6、その他

・平成30年度農業委員会全体研修会について

- ・ 農業委員会と農業者の意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について
- ・ 産業祭について
- ・ 玉ねぎの播種について
- ・ その他

7、農業委員会事務局職員

事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第15回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、15番 勅使川原委員・16番 松井委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。
議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号43000141について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、東側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と学校があるので第3種農地であること、除外の容認については昭和56年以前であり詳細不明であること等を説明。

議長 番号1、43000141の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000141については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000141 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000141 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000141 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 1 号 番号 2 受付番号 43000145 について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、東側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と学校があるので第 3 種農地であること、除外の容認については昭和 5 6 年以前であり詳細不明であること等を説明。

議 長 番号 2、43000145 の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000145 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000145 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000145 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000145 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号 3 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号3 受付番号43000146について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、申請地は市街地に近接している区域内で農地の集団性は10ha未満であり、第2種農地であること、除外の容認については、昭和56年以前に受けていること等を説明。

議長 番号3、43000146の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000146については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000146について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43000146について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43000146は原案のとおり許可相当と決定いたします。
続いて、番号4について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号4 受付番号43000147について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、東側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者が2軒あるので第3種農地であること、除外の容認については昭和56年以前であり詳細不明であること等を説明。

議長 番号4、43000147の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000147については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000147について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000147 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 43000147 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、5条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議長 報告事項第1号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

委員 相続において多人数で共有名義となった農地について、耕作放棄地となった場合は、対応が難しくなるのではないかと。

事務局 課税部局において相続人代表者を聞いているので、その方へ通知しますが、反応がない場合には、共有者全員に通知します。

議長 その他、質疑、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・平成30年度農業委員会全体研修会について

・農業委員会と農業者の意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について

・産業祭について

- ・玉ねぎの播種について
- ・その他について、朗読、説明】

また、本年度新たに耕作放棄地の発見があるか報告願います。

全委員 新たな放棄地はないとの報告。

議 長 先日、農業者年金の推進研修会がありました。60歳前の人なら加入できます。現制度は、他の年金より良い仕組みになっておりますので、是非周りの人に勧めてもらい、興味ある人には事務局まで連絡するよう勧めてください。

他に委員より何かありますか。

なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人